



平成29年度 教育委員会 第20回定例会 議案

1 日 時 平成30年1月25日（木）午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第35号議案 平成30年度教育行政の基本方針の策定 ……1

<非>第36号議案 教職員の懲戒処分 ……非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

静岡県教育委員会

第 35 号議案

平成 30 年度教育行政の基本方針の策定

平成 30 年度教育行政の基本方針を別紙のとおり策定する。

平成 30 年 1 月 25 日提出

静岡県教育委員会教育長

平成30年度 教育行政の基本方針

静岡県教育委員会は、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する「『有徳の人』の育成」を目指しています。「有徳の人」の育成を進めるに当たっては、子供たち一人一人の能力、適性、意欲、成長に応じて、それぞれが持つ資質を十分に伸ばしていく教育を社会全体で進めていくことが必要です。

本年度は、平成29年度末に策定した「教育に関する大綱」及び「静岡県教育振興基本計画」に基づき、以下の重点的な取組を推進します。

1 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

～「静岡県ならでは」の魅力あふれる学校づくりに向けて～

(1) 「知性を高める学習」の充実

基礎的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等を身に付け、主体的に学習に取り組む「確かな学力」の向上や情報社会を生きるためのICT活用能力の育成を目指します。

★確かな学力の向上

- 静岡式35人学級編制の充実
- 高大接続改革に対応した学力の向上（探究的な学習の推進等）

★学びを拓げるICT活用

- 各教科等の授業におけるICT活用の推進

(2) 「技芸を磨く実学」の奨励

一人一人の能力や意欲等に応じた多様な教育を展開するため、「技芸を磨く実学」を推進するとともに、地域に誇りを持ち、地域産業の発展に貢献できる人材の育成を目指します。

★文化・芸術、スポーツ活動の充実

- 地域スポーツクラブの推進
- 部活動指導員や外部指導者の活用促進
- 地域の文化や資源を活用した地域学習の推進

★県立学校における専門学科の充実

- 農・水・工・商の教育の充実と新しい専門学科の設置に向けた研究
- 実学の魅力発信

★キャリア教育の充実

- 産業界と連携したキャリア教育の推進

(3) 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

社会の変化に柔軟に対応し、地域や保護者と連携した学校づくりや学校運営改善を進めるとともに、教職員の資質向上、発達段階や教育的ニーズに応えた教育の充実を目指します。

★教職員と子供が向き合う時間の拡充

- 教職員の多忙化解消に向けたサポート体制の充実
(教職員をサポートする人的措置の充実、サポートルームによる若手を中心とした相談支援 等)
- 「部活動ガイドライン」を踏まえた部活動の取組

★学び続ける教職員の育成

- 教員等育成指標に基づいた研修の実施
(キャリアステージに応じた教員の資質能力を高める研修)

★特別支援教育の充実

- 児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援の推進
- 高等学校における通級指導に向けた取組

★県立学校における教育環境の向上

- 高等学校及び特別支援学校の教育環境の改善・充実を図る施設整備

2 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

～世界中の日本、静岡を認識し、活躍できる人材の輩出に向けて～

(1) グローバル人材の育成

異文化や多様性を理解するとともに、郷土の魅力を発信できるコミュニケーション能力等を身に付けた、国内外で活躍する人材の育成を目指します。

★海外留学等の促進

- 海外留学や海外教育旅行の促進
- 芸術分野も加えた海外インターンシップの促進

★国際化に対応した教育の推進

- 外国語教育や国際理解教育の充実

(2) イノベーションを牽引する人材の育成

児童生徒が科学技術をはじめ様々な場面で新たな価値を創造できる力を備え、多様な個性や才能を生かして挑戦できる環境づくりを目指します。

★多様な学習機会の提供

- 専門的知識や技能を有する外部人材の活用
- 高大連携の推進

3 社会総がかりで取り組む教育の実現

～地域全体で、様々な状況の子供たちに対するきめ細かな支援の充実に向けて～

(1) 地域ぐるみの教育の推進

学校や家庭、地域等との連携・協働による社会総がかりの教育を目指します。

★地域の教育力の向上

- 「しづおか寺子屋」など地域の人材を活用した学習支援の推進
- 「地域学校協働本部」や「コミュニティ・スクール」の設置促進

(2) 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

児童生徒が心身ともに健康で安心して教育を受けられる体制の整備を目指します。

★いじめ・不登校、貧困等に対する相談支援体制の充実

- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充

第20回定例会 報告事項

番号	項目	Page
1	平成31年度静岡県公立学校教員採用選考試験の変更点等	1
配付 報告	平成30年度全国学力・学習状況調査	3

報告事項 1

平成 30 年 1 月 25 日

(件名)

平成 31 年度静岡県公立学校教員採用選考試験の変更点等

(義務教育課・高校教育課・特別支援教育課)

1 平成 30 年度選考試験からの変更点概要 (変更有: ○、変更なし: 空欄)

	変更項目	小・中学校	高等学校	特別支援学校	養護教員
1	選考試験実施教科等	○		○	○
2	選考試験実施教員種別	○		○	
3	特別選考		○	○	
4	加点条件	○	○		
5	申請方法	○	○	○	○

2 変更点について

(1) 選考試験実施教科等 (小、中学校教員、養護教員、特別支援学校教員)

ア 小学校教員、特別支援学校小学部教員

学習指導要領改定により、小学校高学年で新たに英語が教科化されることから、小学校「英語」の筆記試験を選択教科として実施する。

イ ポルトガル語・スペイン語が堪能な者を対象とした選考を廃止し、加点制度に移行する。

(2) 選考試験実施教員種別 (小学校教員、特別支援学校教員)

小学校における特別支援教育の推進のために、小学校・特別支援学校小学部共通教員を募集する。特別支援学校小学部に採用として数年間の経験を積むことで、特別支援教育の高い専門性を持った教員の育成を目指す。採用選考試験及び選考は義務教育課で行う。

(3) 特別選考 (高等学校教員、特別支援学校教員)

ア 英語ネイティブスピーカー採用の実施 (高等学校教員)

・国際社会で活躍する人材の育成を推進するため、英語のネイティブスピーカーを対象とした選考を実施し、英語科、国際科を設置している学校等に配置する。

・任期の定めのない教員として採用し、授業に加え、部活動顧問や校務分掌業務など、教員としての業務全般を担当する。

・日本の高等学校での勤務経験を有し、日常業務に支障のない日本語運用能力を有する者を募集し、合格者は特別免許状の申請をする。

なお、「英語ネイティブスピーカー採用」の導入にあわせ、既に実施してい

る教員免許状がなくても受験可能な特別選考試験（博士号取得者（理科）、民間企業等経験者（工業）、医療関係等従事者（福祉）対象）を加えたものを「高等学校スペシャリスト選考」として実施する。

イ 「看護師経験を有する者を対象とした選考」の新設（特別支援学校教員）
医療的ケア対象児の重度化・重複化が進む中で、より安全に医療的ケアを実施していくことが求められている。常勤看護師を配置し、各学校の医療的ケア体制のより一層の充実を図るために、看護師の資格を有し、看護師の資格に基づく、重症心身障害児の臨床経験（一般的な小児病棟は不可）が出願時に3年以上ある者を対象に特別選考を行う。

(4) 英語における教科専門試験の免除及び加点条件の拡大・緩和

次期学習指導要領への対応や特別支援教育の一層の充実など、教育課題に対応できる、より質の高い人材を確保するために実施する。（下記【別表】参照）

ア 教科専門試験の免除（高等学校）

英検1級取得者等対象

イ 加点条件の拡大（小学校）

ウ 加点条件の緩和（中学校、高等学校）

【別表】 英語の資格等 (変更点はゴシック体)

資格等	小学校1	小学校2	中学校	高等学校	
	加点5	加点3	加点5	加点5	教科専門試験免除
実用英語技能検定 ((公財)日本英語検定協会)	準1級以上	2級	準1級以上	準1級以上	英検1級
TOEFL (国際教育交換協議会)	iBT80点以上	iBT60点以上	iBT80点以上	iBT80点以上	iBT100点以上
TOEIC (財)国際ビジネスコミュニケーション協会)	730点以上	600点以上	800点以上	800点以上	950点以上

※TOEFL・TOEIC…平成28年7月以降の得点に限る。

※TOEIC…公開試験のみとする。IPは認めない。

(5) 電子申請

出願受付及び受験者データ処理の効率化及び、受験者の申請の負担を軽減するため、受験の申請を静岡県の申請システムを利用し、原則、電子申請とする

配付報告

平成 30 年 1 月 25 日

(件名)

平成 30 年度全国学力・学習状況調査

(義務教育課)

1 変更点

平成 30 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領（平成 29 年 12 月 21 日 文部科学省より通知）について、昨年度からの変更点は以下のとおり。

- ・国語、算数、数学に加えて理科についても調査を実施する。
※理科は 3 年に一度程度実施しており、平成 24 年度（抽出調査）、平成 27 年度（悉皆調査）に引き続き 3 度目の実施

- ・中学校の英語予備調査の実施に伴い記載内容を追加する。
※平成 31 年度の中学校調査において英語調査を実施することを見据え、当該調査を確実かつ円滑で効率的に実施するための体制構築を検証するため、抽出方式で英語予備調査を実施

2 調査への参加

（1）県立中学校

- ・本調査への参加を確認済み

（2）市町教育委員会

- ・市町教育委員会へ本調査への参加の有無を確認
- ・昨年度同様、県内全ての市町教育委員会が参加を表明
(文部科学省に報告済み)